

離婚届に伴って、必要になるとされる主な手続きを掲載していますので、ご確認ください。

- ・ 月曜日・金曜日は、窓口が大変混み合いますので、諸手続きに相当時間がかかる場合もあります。
- ・ ★印が付いているのは泉区役所以外の組織です。
- ・ (※) 印が付いているものは、写真が貼付された官公署発行の公的証明書(運転免許証・マイナンバーカード・パスポートなど)1点または、写真のない公的証明書(健康保険証・年金手帳など)の場合は2点提示が必要になります。
- ・ 申込期限など詳しくは、各窓口へご確認ください。

	手続きする内容	手続きに必要なもの	手続き窓口
<input type="checkbox"/>	離婚届を出すとき	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認できるもの(※) ・戸籍全部事項証明 (仙台市外に本籍が関係する方のみ) ・印鑑 	泉区役所 戸籍住民課 戸籍係 (本庁舎1階) 5番窓口
<input type="checkbox"/>	マイナンバーカード又は住民基本台帳カードの記載を変更するとき	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード又は住民基本台帳カード ・代理の方が届ける場合は右記へお問合せください 	
<input type="checkbox"/>	マイナンバーカードに付加する署名用電子証明書の申請をするとき (氏名や住所の変更により自動的に失効します)	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード ・本人確認できるもの(※)(暗証番号をお忘れの場合) ・代理の方が届ける場合は右記へお問合せください 	
<input type="checkbox"/>	住所を変更するとき	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認できるもの(※) ・市外から転入の場合は転出証明書 ・代理の方が届ける場合は委任状 (同一世帯員を除く) 	
<input type="checkbox"/>	住民票の写しを取得するとき	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認できるもの(※) ・代理の方が請求する場合は委任状 (同一世帯員を除く) 	
<input type="checkbox"/>	印鑑登録をするとき	<ul style="list-style-type: none"> ・登録する印鑑 ・本人確認できるもの(※) ・即日登録希望の場合は運転免許証やパスポートなど写真が貼付された官公署発行の公的証明書 ・代理の方が届ける場合は委任状 (代理申請の場合は即日登録できません) 	
<input type="checkbox"/>	国民健康保険に加入しているとき (名姓・住所が変わるとき)	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者証 	泉区役所 保険年金課 (本庁舎2階) 8番窓口
<input type="checkbox"/>	国民年金に加入するとき (3号被保険者から1号被保険者になったとき)	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎年金番号又はマイナンバー(個人番号)がわかるもの ・離婚届受理証明書などの離婚日がわかるもの(ただし、離婚日よりも被扶養者でなくなった日が早い場合は、健康保険喪失証明書などの被扶養者でなくなった日がわかるもの) ・印鑑 ・本人確認できるもの (運転免許証や顔写真付きのマイナンバーカード等) 	泉区役所 保険年金課 国民年金係 (本庁舎2階) 7番窓口
<input type="checkbox"/>	厚生年金に加入しているとき (被扶養者を扶養しなくなったとき)	★ 勤務先へお問い合わせください。	★ 勤務先へお問い合わせください。
<input type="checkbox"/>	児童手当を受けているまたは希望するとき	<ul style="list-style-type: none"> ・右記へお問い合わせください 	泉区役所 保育給付課 子育て給付係 (東庁舎4階) 9番窓口

<input type="checkbox"/>	子ども医療費助成を受けているまたは交付を希望するとき	<ul style="list-style-type: none"> ・子の健康保険証 ・受給者(申請者)の預金口座番号のわかるもの 	泉区役所 保育給付課 子育て給付係 (東庁舎 4階) 9 番窓口
<input type="checkbox"/>	18歳以下のお子さんがいるとき	<ul style="list-style-type: none"> ・右記へお問い合わせください 	
<input type="checkbox"/>	児童扶養手当を請求するとき (対象:母子・父子家庭)	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者と対象児童の戸籍全部事項証明 ◆ 申請者と対象児童の戸籍が別の場合は各々1通 ・申請者と対象児童の健康保険証 ・申請者名義の銀行口座番号のわかるもの ・年金手帳 ・印鑑 	
<input type="checkbox"/>	特別児童扶養手当を受けているとき	<ul style="list-style-type: none"> ・右記へお問い合わせください 	
<input type="checkbox"/>	小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けているとき		
<input type="checkbox"/>	認可保育施設を利用しているとき	<ul style="list-style-type: none"> ・右記へお問い合わせください 	泉区役所 保育給付課 保育係 (東庁舎 4階) 10 番窓口
<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者福祉手帳の交付を受けているとき (名字・住所が変わるとき)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在お持ちの身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 	泉区役所 障害高齢課 障害者支援係 (東庁舎 1階) 14 番窓口
<input type="checkbox"/>	自立支援医療費受給者証(精神通院・更生医療)の交付を受けているとき (名字・住所が変わるとき)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援医療受給者証 ・健康保険証(変更があった場合) ・印鑑 	
<input type="checkbox"/>	特定医療費(指定難病)医療受給者証の交付を受けているとき (名字・住所が変わるとき)	<ul style="list-style-type: none"> ・右記へお問い合わせください 	
<input type="checkbox"/>	各種障害者福祉サービス(通所・障害者ヘルプ等)を受けているとき (名字・住所が変わるとき)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス受給者証 	
<input type="checkbox"/>	心身障害者医療費受給者証の交付を受けているとき	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費受給者証(なくても可) ・健康保険証 ・預金口座番号が確認できるもの(口座名義が変わる場合のみ) 	
<input type="checkbox"/>	50~125ccの原付バイクを持っているとき (名字・住所が変わるとき)	<ul style="list-style-type: none"> ・標識交付証明書 ・本人確認物(運転免許証等) ・ナンバープレート(泉区内で住所が変わる場合は不要) ※住所が泉区から仙台市内の他区へ変わる場合は、転居先の区役所へ持参してください。	泉区役所 税務会計課 税務会計係 (本庁舎 2階) 18 番窓口
<input type="checkbox"/>	軽自動車を持っているとき (名字・住所が変わるとき)	<ul style="list-style-type: none"> ・右記へお問い合わせください 	★宮城県軽自動車協会 電話:022-388-6033
<input type="checkbox"/>	126cc以上の二輪バイクを持っているとき (名字・住所が変わるとき)	<ul style="list-style-type: none"> ・右記へお問い合わせください 	★東北運輸局宮城運輸支局 電話: 050-5540-2011
<input type="checkbox"/>	市・県民税、固定資産税、軽自動車税の納税を口座振替しているとき (名字・口座が変わるとき)	<ul style="list-style-type: none"> ・右記へお問い合わせください 	★口座ご利用の金融機関